

ふるさと納税を利用した 市外利用者へのサービス

1. 概要

生駒市内に在勤・在学以外の市外利用者を対象として、平成21年度から実施しています。ご寄附いただいた方に市内の図書館・図書室で利用できる図書館利用券を交付しています。詳細は生駒市役所財政課にお問い合わせください。

2. 発行について

10,000円のご寄附で利用可能です。お申込みいただいた方に、お電話でご連絡もしくは図書館利用券引換証をお送りします。その後、直接図書館にお越しいただき、ご本人様確認のうえで図書館利用券を発行します。贈答用として、ご家族など、お申込者ご本人様以外の方に利用券を発行することも可能です。市内の全図書館・図書室で発行の手続きができます。

3. 利用内容

利用券の有効期限は電話・図書館利用券引換証の送付から13か月です。発行した図書館利用券は市内の全図書館・図書室でご利用いただけます。1人12冊、2週間までの本の貸出利用と、1人12冊まで市内の図書館・図書室で所蔵している本の予約が可能です。市内の5つの図書館・図書室のどこで借りて、どこへ返却していただいてもかまいません。

